

令和5年度 多摩島嶼事業承継促進事業 事業承継フォーラム運営業務委託 事業者募集要領

東京都商工会連合会
多摩・島しょ経営支援拠点

1 目的

3年以上にわたるコロナ禍における影響に加え、ウクライナ情勢やエネルギー不足、原材料の高騰等、厳しい経営環境下の多摩・島しょ地域の中小・小規模企業の事業承継を促進するため、事業承継を経験した経営者等による講演およびパネルディスカッションによる事業承継フォーラムを開催する。登壇者には、事業承継の苦労や承継方法等の経験談をお話いただくことで、参加者に対して事業承継に向けた準備などの気付きを与え、多摩・島しょ地域における事業承継を促進させることを目的とする。については、これらの業務を行う事業者を募集する。

2 委託内容

別紙「仕様書」に記載のとおり

3 委託金額上限

金 3,800,000 円（消費税および地方消費税相当額を含む）

4 契約期間

契約確定の翌日から令和6年3月8日（金）まで

5 選定スケジュール

募集要領の公表	6月23日（金）
質問受付	6月23日（金）～6月27日（火）午後5時まで 質問は電子メールでのみ受け付ける。 メールアドレス：infokyoten@shokokai-tokyo.or.jp
質問への回答	6月29日（木）までに質問者宛てに電子メールで回答する。
申込受付	6月26日（月）～6月30日（金）午後5時まで 申込に関する提出書類は6月30日（金）の午後5時までに担当者が東京都商工会連合会 多摩・島しょ経営支援拠点へ持参する。
企画提案審査	7月3日（月） 提出された申込に関する書類および企画提案書の内容を評価のうえ、委託事業者を選定する。
最終結果通知	7月5日（水） 企画提案書の提出者全員に文書と電話で通知する。

6 質問の受付および回答

本件に関する問い合わせおよび質問がある場合は、次の通りとする。

なお、電子メール以外による問い合わせおよび質問は受け付けない。

(1) 受付先

メールアドレス：infokyoten@shokokai-tokyo.or.jp

(2) 受付期間

令和5年6月23日（金）～6月27日（木） 午後5時まで

(3) 受付方法

電子メール本文に「質問内容」「事業者名・担当者氏名・連絡先」を明記の上、件名冒頭に「【企画提案・質問】」と必ず付して質問書を作成して送付すること。（なお、添付ファイル等は開かないので、メール本文に記載すること。）

(4) 質問への回答

質問内容については、質問者に令和5年6月29日（木）までに回答する。なお、審査内容に係る質問については、一切受け付けない。

7 申込方法等

受付期限までに、本要領および「仕様書」を参考に以下の書類を作成し、提出すること。指定様式については東京都商工会連合会のホームページからダウンロードすること。

(1) 申込方法および書類提出

以下の書類を提出し、申し込むこと。

なお、提出書類は全てA4サイズで統一し、左上をクリップ止めして提出すること。

提出書類	提出部数
① 参加申込書（様式第1号）	原本1部（提出書類①～⑤） 写し4部（提出書類②～④）
② 企画提案書（様式第2号）	
③ 見積書（様式第3号）	
④ 経費の内訳（任意様式）	
⑤ 誓約書（様式第4号）	

様式第1号～様式第4号は東京都商工会連合会ホームページ「新着情報」を参照

(2) 申込受付および提出方法等

申込受付期間	令和5年6月26日（月）～令和5年6月30日（金）
提出先	東京都商工会連合会 多摩・島しょ経営支援拠点
住所	〒190-0013 東京都立川市富士見町1-18-15 アテナビル202号室
申込受付時間	9:00～17:00
提出方法	担当者による持参

(3) 提案書等の変更の禁止等

提出期限後において、提案書等の内容を変更することはできない。また、提案書等に虚偽の記載があった場合は、失格とする。

(4) 重複提案の禁止

提案は1団体につき1つとする。複数の提案は認められない。

8 企画提案審査

(1) 選考方法

提出された申込に関する書類および企画提案書の内容を評価のうえ、委託事業者を選定する。

評価項目は下記のとおりである。

評価項目	評価内容
事業の理解度	提案内容は事業目的に適合しているか
実施体制	業務の遂行体制は妥当か
取り組み姿勢	業務に対する取り組み姿勢が適正で意欲的か
提案内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none">・提案内容は具体性および実現の可能性を有しているか・今後、事業承継を予定している経営者又は後継者が参加したくなるような企画内容となっているか・提案者の特徴を生かした創意・工夫のある提案内容となっているか・効果的かつ実効性、実現性のある企画提案となっているか・実施規模やスケジュールは現実的な計画となっているか
費用対効果	提案内容の質に応じた受託希望金額か

(2) 選考実施日

令和5年7月3日（月）

(3) 選考結果の通知

すべての参加社に対し、選考結果を令和5年7月5日（水）に文書と電話で通知する。

なお、選考結果に係る質問については、一切受け付けない。

9 契約

(1) 委託候補者選定後、担当者が必要と判断した場合、企画提案の内容について協議を行うことがある。その場合、協議が整い次第、速やかに契約手続きを行うものとする。

(2) 選定された委託候補者と契約が成立されなかった場合は、次順位社と協議を行い、契約相手を決定する。（申込者が1社の場合を除く。）

(3) 委託候補者が、この要領に定める事項に反した場合は、契約を締結しないことがある。

10 その他

(1) 企画提案応募に係る費用については、全て提案者の負担とする。

(2) 提案書等の提出後、提案を辞退する場合は、辞退届（様式第5号）を提出すること。

(3) 契約締結にあたっては、受託者と協議の上、仕様書又は契約提案額を変更する場合がある。

担当：東京都商工会連合会 多摩・島しょ経営支援拠点 小谷田 〒190-0013 東京都立川市富士見町 1-18-15 アテナビル 202 号室 TEL 042-540-0130
--